

広島県告示第五百五十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年七月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住所	所在	面積(㎡)
農事組合法人おおやま	三次市	三次市作木町大山字中組五八 三番ほか二筆	四、五二五
角一 吉彦	三次市	三次市向江田町五五八番ほか 一筆	四、〇九一
河口 慶太郎	三次市	三次市廻神町二七二六番一	一、四六九
向田 修実	庄原市	庄原市高野町和南原字毛無山 五六四二番ほか一二筆	一九、二七一
農事組合法人志和堀七 福神	東広島市	東広島市志和町志和西字松原 一三七〇番一ほか一四六筆	二二二、四一 二・八

二 認可年月日

令和四年七月二十日